

母子保健

ゆりかご支援事業

対 象	不妊治療中で、以下の1～3全てに該当している夫婦が対象です。 1 市内に1年以上住民登録をしている 2 市税を完納している 3 同一夫婦に対し1年度につき1回、生涯2回まで (第2子以降の治療をしている夫婦も該当します)
内 容	助成額は、不妊治療に要する医療保険適用外の医療費(検査・治療・投薬料等)に2分の1を乗じた額とし、5万円を限度とします。 平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)に行った治療費の申請締切日は、平成30年4月2日(月)です。申請方法、添付書類などの詳しい内容は、秩父保健センターにお問い合わせください。

母子健康手帳の交付 ●母子健康手帳の記録は、大人になっても必要になる場合がありますので、大切に保管してください。

内 容	妊娠の届出受付、母子健康手帳の交付は、秩父保健センターで行います。 妊娠届出の際は、個人番号の確認が必要になります。詳しい内容は、秩父保健センターにお問い合わせください。
-----	--

妊婦健康診査の補助

対 象	市内に住民登録をしている妊婦さん
内 容	妊娠中の健康診査(一般健康診査、子宮頸がん検査、妊婦超音波検査等)の一部を補助で受けることができます。 母子健康手帳と同時に助成券が交付されますので、受診の際に、医療機関に提示をしてください。 埼玉県以外の医療機関で受診される方は助成券が使用できませんので、秩父保健センターにお問い合わせください。

妊産婦・新生児・乳幼児家庭訪問

対 象	1 産婦さんと新生児(対象となる方にご連絡します) 2 妊婦さん(希望される方) 3 乳幼児とその家族の方
内 容	保健師等が家庭訪問をし、妊娠中や出産後の健康管理についてのアドバイス、お子さんの身体計測、乳幼児健診のアンケートや予防接種の予診票を配布します。 また、お子さんの発育・発達や育児について、心配がある保護者の方の相談に対応します。



子育て教室

対 象	子育て中の市民の方
内 容	子育てに関する講演会等
場 所	秩父、吉田、荒川の各保健センターで実施
日 に ち	詳しい日には、市報やフェイスブック等をご覧ください。

